

町民の声への対応状況

平成 26 年 4 月受付分

受付月日	項 目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
4 月 14 日	六尾北団地北側町有地への駐車について	六尾北団地北側線路沿いの売却予定の宅地(町有地)にいつも車を駐車している人がいます。駐車料金は取っていますか？宅地が売却できないのならば、駐車場にして料金を徴収すべきと考えますが、どうして町はいままで放置していたのですか？	ご指摘の土地は、六尾北自治会との間で、草刈り等の管理をしていただくことを条件に、必要な方があれば駐車してもよいとしていますので、駐車料金は徴収していません。 また、今後も駐車場としてではなく、売却に向けて取り組んでいきたいと考えております。	総務課

4 月 22 日	小学校入学式の警察官の来賓参加について	先日、小学校の入学式に参列しました。来賓として由良駐在所の警察官が来られていましたが、せっかく来られているのだから交通安全とか防犯（知らない人には付いて行かない等）の話を生徒に対して話して頂いたらよかったですのではないのでしょうか？校長、教育委員、副町長、PTA会長 計4名からの祝辞がありましたが、どれも「しっかりとあいさつをする」「朝食をしっかりと取る」等同じような内容でした。学校では交通安全・防犯等の話は定期的にされていると思いますが上記の話がないのなら、入学式に警察官を来賓に招待する意味がないと思います。	大栄小学校といたしましては、入学式、卒業式等の来賓として案内させていただいている方の基準は次のようにとらえています。 ○学校教育に深く携わっていただいている方（町行政・教育行政・PTA 代表） ○1年間、もしくは6年間の児童の学習や成長に関わっていただく方・いただいた方（地域） ○就学前にお世話になった方（保育所・こども園等） 本校で来賓にお招きした警察官（由良駐在所）の方は、毎年の交通安全教室や日常の児童の登下校等に変な尽力をいただいています。全校児童に関わっていただきながら、交通安全ならびに社会のルールを遵守する規範意識を育てていただいております。来賓としてご案内させていただいたところでございます。 入学式における祝辞等の式典行事ですが、入学式では新入学児童が主役です。お話をいただいた来賓の皆様には、学校生活における心構えや、基本的生活習慣などの心温まるご祝辞を賜りました。 式の総時間が約30分。6歳の児童たちにはこれ以上の長い時間で話を聞くことは、発達段階では不相当だと考えております。	教育総務課
----------	---------------------	---	--	-------

			そのようなことも考え、ご意見、ご提言を頂きました交通安全・防犯に関する学習は、式当日ではなく、後日実施するように計画をしています。 これからたくさんお世話になる警察官の方をはじめとする多くの来賓の皆様には、子ども達の笑顔にたくさん触れていただき、今後の学校教育を一層支援していただきたいと願っているところです。 地域の方から、貴重なご意見をいただき、強い関心を持って本校教育を見守っていただいていることに対しまして、心より感謝申し上げます。今後とも、更なる北栄町教育の発展と推進を後押ししていただきますようお願いいたします。	
--	--	--	---	--

4 月 29 日	大栄中の部活動について	現在の大栄中学校には水泳部やサッカー部等一部の部活がないそうですが何故ですか？少子化のためですか？指導者がいないからですか？経済面からですか？仮に指導者が居ないのは私が居た頃もそうでした。顧問と言う肩書だけの先生が居ましたが、部としてちゃんと成り立っていました。無くすのは簡単に出来ますが、部活をするのも通っているのは大人ではなく、子供です！小学校から育成会で培ってきたものが中学で生かされない。だから町外に行ってまで好きな部活をしないとイケない。住みよい町作りとは到底かけ離れているかと思われます。子供が町の宝だとすれば育成させるのが我々大人の使命ではないでしょうか？ぜひ活気ある中学校生活を送らせてあげたいと保護者として要望し	中学校の部活動は、生徒数の減少により、部の数が減ってきています。部の数が減ることなく活動が続けると、団体競技で、部員数が試合可能な人数を下回り、活動をしても大会に参加できないことが起こります。生徒数の減少がさらに進めば、その部が複数になってきます。個人競技では、大会に参加できても、数人の部員数で活動する状況が起こってきます。 大栄中学校では、部の存続についてルールを決めて、部活動の取り組みを進めています。このルール（部活動編成時においてその競技の正規の人数に達していること、部活動編成時において男女合せて3名以上であること等）「(注) 競技によって適用基準が違います。」は、目標や方針、他の約束事とともに教室に掲示し、生徒に示し保護者の皆様にも、配布しております。 例として挙げられている、水泳部は、平成23年度に3年生2人が活動を終えたのち、部員が0人となり、廃部になったようです。サッカー部は、平成21年度の県総合体育大会中部予選（6月）において、部員数が7人で、11人に満たず、一時加入の1人を加え（現在は、二重登録は認められていない）、試合ができる最低人数の8人で試合に臨んだそうです。3年生が退部し、秋の新人大会には参加できず、小学生サッ	教育総務課
----------	-------------	--	---	-------

		ます。	カーの活動人数も調べ、継続的な活動ができないと判断し、廃部になったようです。 このような状況であり、生徒の希望する部を新たに設置することもできず、今後生徒数の減少が進めば、部の数を減らす必要も起こってきます。 生徒・保護者の皆様におかれましては、このような状況をご理解・ご了承いただきますようお願い致します。	
--	--	-----	---	--